

随意契約締結状況

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかか る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	東京製造所 半製品冷凍室及び分画原料冷凍室(前室)にかかる塗床(ミルクリート)工事 数量:一式 (関東甲信越ブロック血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成29年10月10日	三菱電機冷熱プラント株式会社 東京都品川区南大井3-14-9	3,780,000円	契約業者は冷凍設備の施工業者であり、適切な施工の実施が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	埼玉製造所 急速冷凍4圧縮機交換工事 数量:一式 (関東甲信越ブロック血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成29年10月13日	アルフレッサ株式会社 埼玉県川越市問屋町11-1	1,080,000円	契約業者は、対象設備納入メーカーの代理店であり、設置当初から保守点検を行っている業者で適切な施工の実施が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	献血記念品の購入 クリーンデンタルF 数量:27,400個 (東京都赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成29年10月20日	第一三共ヘルスケア株式会社 東京都文京区大塚5-25-15	4,497,984円	同社のみが取り扱いが可能であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	立川事業所中央監視装置システム更新工事 数量:一式 (東京都赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成29年10月25日	株式会社オーテック 東京都江東区東陽2-4-39	13,500,000円	契約業者は既存中央監視装置システムの施工業者で保守管理業者であり、既存設備と新設設備との間で取り合いが生じる工事で適切な施工の実施が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	業務普及用挨拶品の製造 オリジナルプリントクリップオンG 数量:12,000個 東京都赤十字血液センター	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成29年10月27日	株式会社東亜 東京都千代田区飯田橋2-16-9	1,594,080円	予定価格が250万円をこえない物品の製造であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	